

# 基本方針と重点取組

## 1 当館の基本方針と中期計画

### (1) 基本方針

- 県民の生涯学習の拠点として図書館
- 市町立図書館のための図書館 ⇒県民の教育及び文化の向上に寄与する
- 資料情報センターとしての図書館  
～県民の「調べる、考える、解決する」を支援する～

### (2) 中期計画 2018-2021 より身近な図書館へ

#### 【基本的な役割】

- 県民の力となり、地域の発展に寄与します。

#### 【3つの活動】

- 県立図書館ならではの資料とサービスを通じて、すべての県民の「知る」「学ぶ」を支えます。
- 県内図書館サービスの充実のため、県域すべての図書館をつなぎ、支援します。
- 資料と情報を県民の財産として収集・活用し、未来へつなげます。

## 2 平成 31 年度重点取組

### (1) 新たな県立中央図書館整備への対応

- ・「文化力の拠点」施設への全面移転について、社会教育課及び文化・観光部等と連携し、基本計画に基づき、管理・運営計画策定に向けた作業を進めます。職員間で様々な情報を共有して、新館づくりに積極的に関わり、多くの人から待ち望む県立図書館づくりに取り組みます。

### (2) 現有施設における最良のサービス展開

- ・施設面・システム等を含め安全・安心な環境整備に配慮し、利用者が満足できる各種サービスの改善・向上に努めます。

### (3) 職員の資質向上

- ・県立図書館職員としての専門性を高め、力量を向上させるため、館内研修の実施及び外部研修への積極的な参加を組織的・計画的に行うとともに、研修報告会や館内・館外研修・講座の講師を務めることで、その成果の普及を図ります。

### (4) 県域全体への広報とサービス向上

- ・当館が県域全体で多くの県民に活用されるよう、県教育委員会や知事部局との連携や支援に努めるとともに、レファレンスサービスや市町立図書館を通じての資料提供などを積極的に広報し、認知度の向上を図ります。
- ・県域サービスの拡充のため、協力貸出及びインターネット予約貸出等において市町立図書館等とさらなる連携に努めるとともに、県域サービスの充実に向けての、今後の方向性を検討します。

### (5) 県内図書館のさらなる活性化への寄与

- ・県内図書館職員の資質向上のため、研修内容を充実させ、演習・グループワーク形

式を活用するなど運営手法も工夫して職員研修の充実を図ります。また、研修に参加できなかった県内図書館職員に対しても、可能な限り研修の資料等を提供し、情報の共有を図ります。

- ・市町立図書館の課題解決を支援する要請訪問を実施するとともに、市町立図書館への情報提供の充実を図ります。
- ・県内図書館の振興のため、県図書館協会と連携し、各図書館が協力し合い、本県の図書館活動がさらに活発化するようリードします。

#### (6) レファレンス・課題解決支援サービスの充実

- ・職員がレファレンス技術の向上に努め、組織全体のスキルを高めることで、レファレンスサービスの充実を図ります。また、レファレンス、講座や研修を通じて、県民、県内図書館職員、教職員等に、オンラインデータベース等、多様な情報ツールの活用を促進し、課題解決支援サービスを充実します。

#### (7) 地域資料等の充実とデジタル化

- ・地域資料の網羅的収集により積極的に努めます。
- ・地域資料、貴重書等のデジタル化を推進し（ふじのくにアーカイブの充実）、それら資料の利活用の促進に努めます。

#### (8) 子ども図書研究室の活用推進（子どもの読書活動の推進への寄与）

- ・子どもの読書活動を支える方々をはじめ多くの利用者に研究室の資料が有効利用されるように、資料の市町立図書館貸出、研究室の団体利用の促進、選定資料リストの公開、日曜開放の推進等に努めます。
- ・児童書関連の講演会、新刊サロン、新刊児童図書巡回展示研修会の充実を図るとともに児童サービスの講師派遣事業に取り組みます。

#### (9) 専門書を中心とする資料収集

- ・資料費予算の確保に努めるとともに、市町立図書館との役割分担を考慮し、計画的かつ精選した資料収集に努め、その予算を有効に執行します。

#### (10) 資料保存と資料管理

- ・未来の県民のために資料を着実に保存します。また、資料の修復や媒体変換（デジタル化等）にも取り組むとともに、館外保管している資料の維持管理にも配慮します。

#### (11) 特色ある展示・企画等の実施、葵レク（図書館講座）の充実

- ・外部機関・団体と積極的に連携し特色ある展示を行います。また、団体・個人を問わず、図書館や活字文化の振興を支えてくださる方々と力を合わせて、幅広い分野で協働できるよう努めます。

#### (12) 県史編さん収集資料の整理及び公開

- ・県史編さん収集資料目録の作成及びデータベース化、「静岡県史」の検索システムへの入力などに計画的に取り組む、公開に向けた作業を進めます。